

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		森林整備地域活動支援交付金
<p>1 趣旨 森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、意欲と能力を有する森林所有者又は森林経営の委任を受けた者による面的なまとまりを持って、作業路網や森林の保護に関する事項も含む計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」及び森林施業の集約化や森林施業の実施の前提となる境界の確認等を行う「施業集約化の促進」、計画的かつ一体的な森林施業を実施する上で必要な「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」に対する支援について、交付金制度による事業を実施する。</p>		
<p>2 事業概要 (1) 事業内容 ①「森林経営計画作成促進」への支援 ・森林情報の収集、合意形成 ・交付単価 森林経営計画作成の同意が得られた森林 8,000円/ha 森林経営計画作成と間伐実施の同意が得られた森林（境界不明確） 54,000円/ha 森林経営計画作成と間伐実施の同意が得られた森林（境界明確） 38,000円/ha ※不在村者等の現地立会経費等（上記単価に上乗せ） 14,000円/ha ※不在村者森林の境界情報確定（上記単価に上乗せ） 17,000円/ha ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ②「施業集約化の促進」への支援 ・森林情報の収集、境界確認、合意形成 ・交付単価 間伐実施の同意が得られた森林（境界不明確） 46,000円/ha 間伐実施の同意が得られた森林（境界明確） 30,000円/ha ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ③「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」への支援 ・既存路網の簡易な改良 ・交付単価 林班計画として森林経営計画を策定している森林 10,000円/ha 上記以外の森林 5,000円/ha ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4</p> (2) 事業期間 平成24年度～平成28年度		
<p>3 事業実施主体 市町村</p>		
<p>4 当初予算額 214,119千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		森林組合育成事業
<p>1 趣旨</p> <p>県では、平成24年3月に策定した「森林組合の育成に関する島根県指導方針」に基づき、森林組合系統の自立的経営を目指した取り組みを促進している。 この取り組みを進めることで、経営基盤の強化が図られ、森林管理、森林経営、木材安定供給の担い手としての役割が最大限に発揮されるよう支援を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 森林組合改革促進事業 中長期的な経営計画の策定と進行管理、会計管理やコンプライアンスの徹底など、森林組合系統の自主的な改革を支援する。</p> <p>(2) 森林組合運営・指導事業 連合会と協働して森林組合を指導し、系統の体質強化を図る。</p> <p>(参考) 関連事業 ・森林・林業人材育成加速化事業 森林施業プランナーの育成研修の実施</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 島根県森林組合連合会 (2) 県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>1, 178千円</p>		

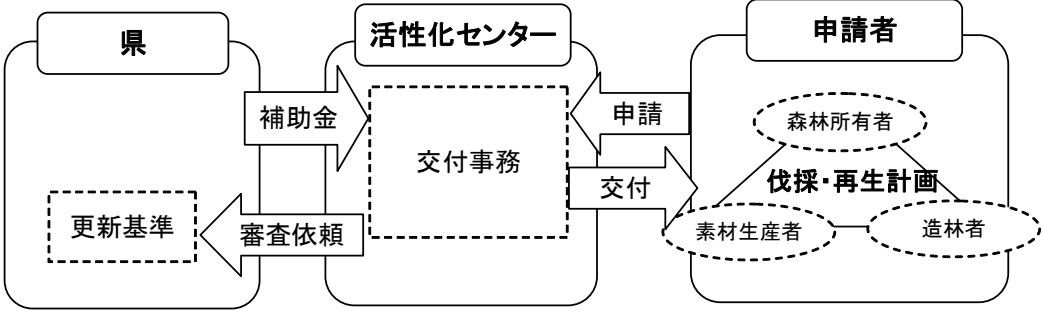
総合	基本目標	I 活力あるしまね									
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興									
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり									
事務事業名		林業公社支援事業									
<p>1 趣旨</p> <p>個人による管理が困難な森林において、(公社)島根県林業公社が造林地所有者及び市町村との分収造林契約に基づいて費用を負担する森林整備事業を支援し、健全な森林の育成を推進する。</p> <p>また、林業公社の自主的な経営改善策を支援し、経営の安定化を図る。</p>											
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 林業公社事業資金の貸付 分収林契約に基づいて実施する森林施業に必要な資金及び人件費・事務経費、日本政策金融公庫資金償還金等の運営に必要な資金の貸付けを実施</p> <p>(2) 損失補償 林業公社が日本政策金融公庫等の金融機関から資金を借入れる際に必要となる損失補償を実施</p> <p>(3) 長伐期施業転換推進事業 長期間にわたる公益的機能の維持増進と債務負担の軽減を図るため、分収造林契約の期間を延長(長伐期施業転換)するために必要な経費の補助を実施</p> <p>(4) 不成績林等処理対策事業 松くい虫被害等による不成績造林地の処理のため、日本政策金融公庫資金の繰上償還及び契約解除手続きに必要な経費の補助を実施</p>											
<p>3 事業実施主体</p> <p>公益社団法人島根県林業公社</p>											
<p>4 当初予算額</p> <table> <tr> <td>(1) 林業公社事業資金の貸付</td> <td>793,387千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 損失補償(債務負担行為)</td> <td>54,845千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)</td> <td>11,261千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)</td> <td>175,354千円</td> </tr> </table>				(1) 林業公社事業資金の貸付	793,387千円	(2) 損失補償(債務負担行為)	54,845千円	(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	11,261千円	(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	175,354千円
(1) 林業公社事業資金の貸付	793,387千円										
(2) 損失補償(債務負担行為)	54,845千円										
(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	11,261千円										
(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	175,354千円										

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		水と緑の森づくり事業
<p>1 趣旨</p> <p>水資源のかん養、県土保全、緑の景観等、すべての県民が等しく享受している安全・安心で心豊かな生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐために、「水と緑の森づくり税」を財源として、県と森林所有者等が締結する協定に基づく荒廃森林の再生や、地域住民、NPO、企業などが主体となる県民参加の森づくりを推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 再生の森事業（整備計画面積：720ha）</p> <p>○荒廃森林の水を育む緑豊かな森の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象：10年以上間伐されていない36年生以上の人工林 ■内容：不要木の伐採、竹の伐採整理、必要に応じた広葉樹植栽など ■条件：県、森林所有者、林業事業体の協定締結と、期間中の伐採制限、及び県民利用の受け入れ ■交付金：初年の手入りに要する標準経費を上限に交付金として交付 <p>(2) みーもの森づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■NPO、自治会などの自主的な森づくり活動を推進するため、メニューに沿って県民自らが企画・立案した取組みを支援する。 <p>(3) 森づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■森づくり情報交流 <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の森づくり会議の開催・季刊誌発行・水と緑の森づくり促進PR ■森づくりサポート体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・みーもスクールの実施（学校での森林教育） ・森づくりサポートセンター ・ふるさとの森講座開催 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 再生の森事業：森林所有者、森林組合等</p> <p>(2) みーもの森づくり事業：NPO、自治会、森林組合、市町村等</p> <p>(3) 森づくり推進事業：県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>204,747千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		林業担い手育成確保対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>県内における林業就業を取り巻く状況は、これまでの取組により、就業者の若齢化、労働負荷の軽減と生産性の向上など一定の改善がみられるものの、他産業と比較すると所得が低いなどの課題も残っている。</p> <p>このため、県では平成23年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]」に基づき、適切な森林整備や木材生産を行う優秀な林業技術者の確保・育成と安定的な経営能力を備えた林業事業体の育成に努めることとしている。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 林業労働災害撲滅プロジェクト事業 安全衛生指導員による巡回指導を実施し、林業における労働災害防止等を図る。</p> <p>(2) 林業就業者対策事業 木材生産に必要な資格取得のための講習会の開催及び林業事業体への雇用改善等の指導を実施し、林業就業者の確保・定着を図る。</p> <p>(3) 林業労働力確保支援センター推進事業 林業労働力確保支援センターが行う就業希望者への情報提供や研修を支援し、林業就業への円滑化を図る。</p> <p>(4) 緑の青年就業準備給付金事業 就業希望者が農林大学校で安心して研修に専念できるよう資金を給付し、就業希望者の裾野を広げる。</p> <p>(参考) 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業就業促進資金の貸付 新規就業者に対し、研修や移転経費等就業の準備に必要な資金の貸付を行う。(無利子資金で償還免除制度有り) 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部</p> <p>(2) 公益社団法人島根県林業公社(支援センター)、県(委託先：公益社団法人島根県林業公社(支援センター))</p> <p>(3) 県(委託先：公益社団法人島根県林業公社(支援センター))</p> <p>(4) 県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>28,952千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		森林整備加速化・林業再生事業
<p>1 趣旨</p> <p>地球温暖化の防止や国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全など森林・林業に対するニーズが多様化する中、木質資源を有効利用すべく、森林施業や経営の集約化による事業量の拡大、経営体の体質強化、路網整備・機械化の推進など効率的な生産流通体制を整備することにより、コストの低減と安定的な供給体制の確立を図り、木を伐って使って、植えて、育てる「循環型林業」を実現することが必要である。</p> <p>また、地域課題に対応した森林施業プランナーや作業道オペレーター、現場管理責任者等を育成し、効率的な木材生産に資する人材を育成する。</p> <p>このため、基金を造成し、作業道整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマス関連施設整備、原木しいたけ生産施設整備等に対する地域の実態を把握し、意欲と能力のある林業事業者等に対するの助成、指導を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) ハード・ソフト事業の支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会運営等 ○作業道整備（林業専用道、森林作業道） ○森林境界の明確化（事前調査、現地調査） ○高性能林業機械等の導入（車両系木材伐出機械の危険防止設備の整備等） ○木材加工流通施設等整備（間伐材等加工流通施設整備等） ○木造公共施設整備 ○CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策 ○地域材新規用途導入促進支援 ○木質バイオマス利用施設等整備（木質バイオマス加工流通施設等整備、木質バイオマスエネルギー利用施設整備） ○人材育成（森林施業プランナーの育成、森林作業道作設オペレーターの育成、素材生産を低コストで行う人材育成、車両系木材伐出機械及び簡易架線集材装置の特別教育に係る受講支援等） <p>(2) 県附帯事務費（県協議会の運営等経費）</p> <p>(3) 中山間地域活性化基金積立金（利子収入）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 県、市町村、森林組合、林業事業者、県森連、林業労働力確保支援センター、民間事業者等</p> <p>(2) 県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 1, 971, 971千円</p> <p>(2) 2, 392千円</p> <p>(3) 726千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		木材生産流通対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>本県の林業・木材産業の活性化を図るため、島根県産木材の県内外での需要拡大や販路を拡大させるため、木材生産から需要開拓・消費拡大までに必要な視点を明らかにする調査を行うとともに、先進事例の把握や意欲ある事業体に対して指導を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 木材流通対策推進 県内及び県外の木材流通動向を把握することにより、木材流通動向の変化に適切に対応する。 ・木材流通加工体制検討委員会の開催 ・県内外現地調査</p> <p>(2) 住んで安心「しまねの木の家」バックアップ事業 木の良さを活かすための知恵や工夫が盛り込まれた「しまねの木の家」を広く一般県民に普及するため、事例収集を行い、パンフレットを作成する。</p> <p>(3) 海外での需要開拓推進 県内木材・木製品の海外への販路拡大を図るため、海外市場の状況を調査する</p> <p>(4) 経営管理指導 森林整備加速化事業、森林・林業再生基盤づくり交付金事業等において整備した施設の運営状況について、事業実施主体に対する経営管理指導を実施する。</p> <p>(5) 木材製品県外出荷体制整備事業 県外での県産材の販路拡大を図るために、県外での木材製品展示会に出展し、県外需要を開拓・確保する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>27,561千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名 循環型林業に向けた原木生産促進事業		
<p>1 趣旨</p> <p>県内人工林の多くが利用期を迎えているにもかかわらず、採算が合わないという理由から森林所有者は伐採を手控えている。</p> <p>このため、放置森林が増加し、伐って、使って、植えて、育てる循環が崩れ、水源かん養や、県土保全などの森林の持つ公益的機能の発揮に支障が生じることが懸念される。</p> <p>利用期を迎えた森林の主伐を促進し、県産原木の需給ギャップを解消するとともに、森林のもつ公益的機能の十分な発揮を促すことを目的に、森林所有者の主伐に要する経費の一部、主伐のための作業道開設に要する経費の一部を支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 循環型林業に向けた原木生産促進事業</p> <p>森林所有者が主伐による原木生産で負担する経費の一部を助成</p> <p>【助成額】500円/m³</p> <p>【対象樹種】スギ・ヒノキ・マツ</p> <p>【主な要件】伐採後の確実な更新が必須条件（伐採計画及び再生計画の策定）</p> <p>【交付方法】流域林業活性化センターを介して補助金交付</p>		
 <pre> graph LR A[県] -- 補助金 --> B[活性化センター] B -- 申請 --> C[申請者] C -- 交付 --> B B -- 審査依頼 --> A A -- 更新基準 --> B subgraph Applicants [申請者] D[森林所有者] E[伐採・再生計画] F[素材生産者] G[造林者] end </pre>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 流域林業活性化センター</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 122,400千円 (事務費補助 2,700千円含む)</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		「しまねの木」建築利用促進事業
<p>1 趣旨</p> <p>原木の販売単価の最も高い製材用の需要を拡大することにより、原木を増産し、循環型林業の実現を図る。</p> <p>このため、製材用原木の主要な需要先である住宅、商店等の民間施設において、県産木材を使用した木造化・木質化を促進する。</p> <p>あわせて、県産木材、石州瓦の利用拡大とともに、木材産業、瓦産業、建設産業等の住宅関連産業の振興を図り、県内経済を活性化する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 住宅及び民間施設の新築・購入、増改築に対する助成</p> <p>構造材に県産木材を一定以上使用した木造住宅を新築・購入又は増改築される方に対し、1戸につき最大で30万円（増改築の場合は15万円）を助成。</p> <p>さらに、屋根材に石州瓦を使用した場合は、1戸につき最大で7万円を加算。（新築・購入に限る）</p> <p>(2) 住宅及び民間施設の修繕・模様替えに対する助成</p> <p>工事費50万円以上の工事で県産木材代金が20万円以上の場合、10万円を助成。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(一社) 島根県木材協会</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>120,000千円（事務費・PR経費補助 3,400千円含む）</p>		

【林業課】

【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
林業・木材産業制度資金融資事業		233,908千円	<p>【主な制度融資】</p> <p>■林業・木材産業改善資金 林業従事者等に対し無利子の資金を融通することにより、林業経営若しくは木材産業経営の発展に資することを目的とする。国と県による資金造成により運用している。農林漁業改善資金特別会計の事業。 □貸付枠：60,000千円</p> <p>■木材産業等高度化推進資金 □融資枠：163,000千円</p> <p>■木材協同組合育成資金（県単） □融資枠：203,000千円</p> <p>■林業経営等緊急対応資金（県単） □融資枠：100,000千円</p>	<p>県</p> <p>〔貸付窓口：隠岐支庁、農林振興センター、森林組合及び県木協連〕</p> <p>農林中金・商工中金・合銀・島根中央信金 島銀・合銀</p> <p>未定</p>
林業普及指導事業		15,482千円	<p>林業普及指導事業では、森林の有する多面的機能の発揮と、林業の持続的かつ健全な発展のために、林業普及員が、森林組合等に対して、以下の県戦略課題を中心に普及指導活動を展開する。</p> <p>①主伐促進による原木増産体制の確立 ②木材産業強化による原木の安定的な需要の確保</p> <p>また、市町村が行う長期的な森林づくりのマスタープランの策定、実行に対する支援を通じて森林所有者への指導等を実施する森林総合監理士の育成を目的として林業普及員を各研修へ派遣する。</p>	県
中山間地域の農林試験研究推進事業		50,501千円	<p>中山間地域の農林業の振興を図るため、農業・畜産・林業が連携して、地域の課題を克服し、地域に適応する新技術の開発と実証を行うことを目的に、中山間地域研究センターにおいて調査・研究を実施する。</p> <p>併せて、調査・研究と密接に関連する採草地や圃場等の管理を行う。</p>	県

【林業課】

[その他事業]

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
山の幸づくり振興対策事業		千円 1,000	<p>■しまねスクスク安心きのこ産地づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「島根県安心きのこ生産マニュアル」の普及と安全対策の強化に向けた栽培調査等の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> □事業費：336千円 <p>■特用林産振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産の消費拡大に向けた普及啓発や販売促進、栽培技術向上の研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> □事業費：664千円 	県